

動物実験に関する自己点検・評価報告書

武庫川女子大学

2021年5月

令和2年度動物実験に関する自己点検・評価報告書は、文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(基本指針という)(文部科学省告示71号 平成18年6月1日)」、環境省が策定した「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(飼養保管基準という)(平成18年環境省告示第88号)」及び「武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程(法人規程第50号 平成17年7月21日)」に基づき、本学の動物実験に関し、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間における基本指針への適合性について、点検及び評価を実施し、まとめたものである。

令和3年5月14日
武庫川女子大学長

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程 遺伝子組換え実験に伴う動物実験に関する内規</p> <p>○標準操作手順書（食物栄養科学部動物実験施設、薬学部実験動物センター）</p> <p>○組織体制図</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>平成19年に「動物の愛護及び管理に関する法律」、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」）、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」）を踏まえ、日本学術会議が作成した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（以下「ガイドライン」）を参考に科学的観点、動物愛護の観点及び環境保全の観点並びに動物実験等を行う教職員・学生等の観点から、動物実験等の実施方法を定めている。（令和2年改訂）</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験動物実験規程</p> <p>○動物実験委員会名簿</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に適合した動物実験委員会を設置しており、その委員構成には動物実験等に関して優れた</p>

<p>識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者、その他学識経験を有する者は含まれている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験計画書(動物実験規程様式-1)</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験結果報告書(動物実験規程-2)</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験施設設置承認申請書(動物実験規程様式-3)</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験室設置承認申請書(動物実験規程様式-4)</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験施設等廃止届(動物実験規程-5)</p>
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>本学動物実験規程に実験計画を立案し、所定の様式で申請・審査・承認・報告するように定めている。動物実験計画書は、記述式を多く採用し、3Rに留意し、実験内容を詳細に記載する様式になっている。また、変更追加承認についても動物実験計画書に記載できる様式になっている。</p> <p>動物実験結果報告書は、動物実験の計画の完了または中止について記載できる様式である。</p> <p>本学動物実験規程に基づき、動物実験委員会は動物実験施設および動物実験室の立ち入り調査を行い、本学規程に適合していることの審査を経て、学長より許可された施設でのみ実験できる体制としている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p>
--

<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程 ○武庫川女子大学組換え DNA 実験安全管理規程 ○武庫川女子大学バイオセーフティ管理規程 ○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程 遺伝子組換え実験を伴う動物実験に関する内規
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 遺伝子組換え動物実験については、動物実験規程、武庫川女子大学組換え DNA 実験安全管理規程が定められ、動物実験に特化した遺伝子組換え実験を伴う動物実験に関する内規を作成している。 本学では、武庫川女子大学バイオセーフティ管理規程により、病原体の感染動物実験、放射性物質の投与動物実験は対応できる施設がないため、実験を禁止している。 動物実験に使用する毒物・劇薬に関しては、関連する法規に基づく管理を行っているが、動物実験に特化した取り扱いの規程やマニュアルは無いため、一部に改善すべき点があるとした。
4) 改善の方針、達成予定時期 有害化学物質の投与動物実験に特化したマニュアルは 2021 年度中を目途に作成する。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程 ○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験施設設置承認申請書(動物実験規程様式-3) ○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験室設置承認申請書(動物実験規程-4) ○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験施設等廃止届(動物実験規程様式-5) ○標準操作手順書(食物栄養科学部動物実験施設、薬学部実験動物センター) ○逸走時対応マニュアル ○緊急時対応マニュアル ○実験動物の飼養（保管）届出済証（食物栄養科学部動物実験施設、薬学部実験動物センター） ○特定外来生物の飼養等について（許可）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が動物実験規程に定められており、確認に必要な各種書式等も適正に定められ、学長承認された飼養保管施設である。また、兵庫県の「動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、飼養保管施設2箇所の施設設置等の届出をしている。

飼養保管施設2箇所それぞれに実験動物管理者を設置しており、それぞれの飼養保管施設に動物実験施設の飼養保管の標準操作手順書を作成し、逸走時や緊急時の対応マニュアルも整備している。

また、特定外来生物については、環境省に届出を出し、許可を得ている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

委員会構成員として実験動物に優れた識見を有する外部委員を加えている。

2014年に「動物実験の相互検証プログラム」に基づく外部検証を受け、さらに2019年に「第2期外部検証プログラム」に基づく2度目の外部検証を受審している。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程</p> <p>○動物実験委員会議事録</p> <p>○飼養保管施設視察記録</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験規程に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議し、学長に答申及び助言を行っており、その議事録も保存されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験計画書(動物実験規程-1)</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験結果報告書(動物実験規程-2)</p> <p>○動物実験の自己点検票(様式2-1)</p> <p>○動物実験委員会議事録</p> <p>○動物実験計画書審査記録</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書を審査し、学長の承認を得るとともに、動物実験結果報告書と自己点検票により動物実験の実施状況を把握している。動物実験結果報告書と自己点検票の提出は100%であった。</p> <p>しかし、実施内容について一部承認を得ない変更があったが、動物実験委員会が指導し再教育訓練および学長に報告している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

該当せず。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- 遺伝子組換え動物実験一覧表
- オートクレーブ法定点検記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

遺伝子組換え動物実験を行うのは、法令に適合した、P1A 動物施設であり、該当する実験について事故等の報告はなかった。

薬学部では、安全に実施するために機器の定期的な点検が行われている。食物栄養科学部では、ソフト酸化水による消毒・滅菌を行い、生成装置の保守点検も行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- 飼養保管の標準操作手順書(食物栄養科学部動物実験施設、薬学部実験動物センター)
- 逸走時対応マニュアル
- 緊急時対応マニュアル
- 微生物モニタリング記録
- 2020 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票(食物栄養科学部動物実験施設、薬学部実験動物センター)
- 実験動物搬入届
- 実験動物搬入・搬出管理票

<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>飼養保管施設ごとに標準操作手順書を作成しており、必要に応じて改訂している。標準操作手順書以外にも逸走時対応マニュアル、緊急時対応マニュアルを作成している。</p> <p>また、年に2回の微生物モニタリングの実施により動物実験の健康管理や施設の衛生管理を実施している。</p> <p>ウサギの飼育ケージが短期間飼育用であり、長期間の飼育を実施する場合は、飼育ケージ等の改善が必要である。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>ウサギを用いる実験を行う場合の飼育期間に関する基準を定め、長期間の飼育を避ける。</p>

5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験施設設置申請書(動物実験規程-3)</p> <p>○2020年度実験動物飼養保管状況の自己点検票</p> <p>○小動物飼育システム装置稼働点検作業報告書</p> <p>○動物実験施設入退室者管理記録</p> <p>○飼養保管施設視察記録</p> <p>○動物実験施設温湿度モニタリング記録</p> <p>○オートクレーブ法定点検記録</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>飼養保管施設は、設置時に動物実験規程に則り学長承認を得た施設である。さらに年に1度委員会による視察を行い、適正に維持管理していることを確認している。</p> <p>食物栄養科学部、薬学部の両施設で専用のカードキーを用いた入退室システムを導入し、関係者以外が立ち入らないよう管理している。</p> <p>また、空調設備等の設備点検もされ維持管理されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○教育訓練参加者名簿</p> <p>○2020年度動物実験教育訓練実施記録</p> <p>○教育訓練資料（スライド・動画）</p> <p>○公益社団法人日本実験動物学会 実験動物管理者等研修会修了証</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>教育訓練の実施記録等によって基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から全てオンデマンドでの開催となったが、課題を設け、受講者全員が合格となった。</p> <p>また、教育訓練を実施する者および実験動物管理者も学外の公益社団法人日本動物実験学会主催の実験動物管理者等の研修会を受講し、専門情報を習得している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>○武庫川女子大学動物実験に関する自己点検・評価報告書</p> <p>○武庫川女子大学動物実験委員会ホームページ(http://www.mukogawa-u.ac.jp/~animal/)</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>大学の情報公開ページに国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会の定める情報公開項目に基づき情報を公開している。</p> <p>一部改変が必要であるため、「一部に改善すべき点がある」とした。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

必要箇所を随時更新する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)